

令和4年度

和泉市外部評価委員会 答申

令和4年7月

和泉市外部評価委員会

(和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合
計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会)

第1 はじめに

和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会は、和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び和泉市総合計画に係る事務事業に関して、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行うため設置している。

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国と地方が一体となって、地方創生の取組を推進しており、和泉市においても、国交付金を活用し、地方創生に資する事業を令和3年度に実施している。

国交付金を活用した事業については、事業の目標となる指標（重要業績評価指標（KPI※））をあらかじめ定め、事業終了後には事業の効果検証を行うことが求められており、この効果検証について市長から本委員会に諮問を受け、評価を実施した。

この答申は、地方創生関係交付金を活用して実施した事業に関して、委員会が事業担当課との質疑を行い、当該事業の総合戦略への有効性等について判断した評価結果をまとめたものである。

※KPI……Key Performance Indicator の略

第2 評価対象事業

評価対象事業は、「第4 評価の結果」にある「令和3年度 地方創生関係交付金事業評価結果一覧」に掲げる2事業である。

第3 評価の方法

事業担当課から提出された事業評価シート及び補足資料並びに委員会での説明に基づき、次の2つの事業について、検証及び評価を行った。

（1）評価対象事業

- ①道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業
- ②交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業

（2）事業の評価項目

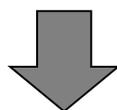
令和3年度の取組に対する評価

（3）事業の評価方法

各委員が点数評価を行い、全委員の平均点が2.5以上であれば有効とする。

①各委員の点数評価

点数	交付金事業の効果	内容
4	非常に効果的であった	事業計画・事業内容が、次年度の全て（3つ）のKPIの達成に期待できる場合
3	相当程度効果があった	事業計画・事業内容が、次年度の大半（2つ）のKPIの達成に期待できる場合
2	効果があった	事業計画・事業内容が、次年度の一部（1つ）のKPIの達成に期待できる場合
1	効果がなかった	事業計画・事業内容が、次年度のKPIの達成に期待できるとは言い難い場合



②外部評価委員会としての評価結果

平均点	外部組織による効果検証
2.5以上	取り組んだ内容は、有効であった
2.4以下	取り組んだ内容は、有効でなかった

第4 評価の結果

令和3年度 地方創生関係交付金事業 評価結果一覧

取組事業名	取組に対する評価
	1 取り組んだ内容は、有効であった 2 取り組んだ内容は、有効でなかった
①道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業	1 (有効)
②交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業	1 (有効)

※各取組事業に対する評価の詳細については、次ページ以降の個別評価に記載。

事業名		① 道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業
令和3年度の取組に対する評価		
評価	①	取り組んだ内容は、有効であった
	2	取り組んだ内容は、有効でなかった
評価点	3. 4点 / 4点 (各委員の評価点の平均。2. 5点以上の場合には有効)	
上記の意見・理由	<p>○従来の道の駅は十分な品揃えや出品数が確保できない状況であったが、施設整備により、新鮮な肉や魚など豊富な食材を取りそろえることができ、地元食材を使った料理やスイーツが楽しめる環境が整ったことは評価できる。</p> <p>○また、荷捌場の設置により地元農家にとって出荷しやすい施設となったことで出荷者が増加し、今後のコミュニティ形成や農林業の活性化が期待できる。</p> <p>○近隣の道の駅にはない大型複合遊具の設置や、野菜の移動販売等の新たなサービスの導入により、他施設との差別化が図れるため、来訪者の増加が期待できる。</p> <p>○市内外からの集客に向け、市広報や市ホームページのみに頼るのではなく、LINEなどの各種SNSを積極的に活用して周知を行っている。</p> <p>○市内の農業者が年々減少していく中でKPIを達成するには、市としても農業者の育成や支援など、更なる努力が必要である。</p> <p>○交流人口を増やした結果、どのように購買意欲に繋げていくのかが不明瞭であるため、KPIのひとつの農産物の売上金額の大幅な増加は、現時点では楽観視できない。</p>	
今後の取組に対するアドバイス		
<p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知を高めるための広報戦略を設定したうえで、SNSやホームページといったメディアを活用するとともに、自治会、子ども会など各種団体に出向き積極的に周知活動を実施されたい。 <p>○運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の品揃えに関して、まだ他と比べて少ないように感じることから、農産物の入荷など運営体制の強化を進められたい。 <p>○指定管理者のチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に売上を増加させるためにはリピーターを増加させる必要があり、定期的なイベントの実施、季節に対応した品揃えやメニュー開発を行うなど、運営会社に任せきりにせず、常にプロモーションに対して担当者が関与されたい。 <p>○他施設との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> 近くの道の駅2ヵ所に比べて規模的に劣勢な面があることから、他の道の駅にない特色のある品物や料理の販売に注力されたい。 <p>○効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知活動においてはSNSを活用し、フォロワーや投稿回数などにKPIを設けて、目標達成のための策を講じられたい。 イベントは実施するだけでなく、集客状況を評価し、必ずPDCAサイクルを回し続けられたい。 		

事業名		② 交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業
令和3年度の取組に対する評価		
評価	①	取り組んだ内容は、有効であった
	2	取り組んだ内容は、有効でなかった
評価点	3点 / 4点 (各委員の評価点の平均。2.5点以上の場合には有効)	
上記の意見・理由	<p>○文化的価値の高い久保惣記念美術館の徒歩圏内に集客の相乗効果が見込まれる施設（古民家）を整備したことは、交流人口を増加させる上で、非常に有効である。</p> <p>○この古民家については、遊休資産を効果的に活用しており、交流人口の増加という目的にとどまらず、空き家問題への対応や景観の維持など、都市環境の整備にも有効であると評価できる。</p> <p>○この古民家と「エコールいずみ」を活用した交流拠点施設のそれぞれでイベントを開催することにより、年間来場者数、年間施設利用数の2つのKPIを達成できる見込みがある。</p> <p>○新たに文化の発信拠点ができたことにより和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内で美術とまちの調和が進み、今後の公民連携のまちづくりの促進が期待できる。</p> <p>○令和4年度のKPIのうち「和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムの売上額」については、イベントでのチケット販売等が想定されているが、令和4年度は試行実施、令和5年度から本格実施となっていることから、令和4年度の指標は0となっている。したがって、達成見込みが評価できないため評価点「3点」を最高点とした。</p>	
今後の取組に対するアドバイス		
<p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS やホームページを活用した積極的な周知活動を実施されたい。近隣の大学と共同でイベントを開催することなども広報手段として検討されたい。 <p>○交流人口の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者の囲い込みを図るためにも、交流拠点施設共有の割引券の発行や、拠点間の移動手段を充実されたい。 <p>○利用者増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が固定化したり一時的な集客にならないよう、芸術、文化、音楽など多彩なイベントを実施するため、年間の開催計画を策定されたい。 <p>○効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な交流人口の増加を図るため、施設の活用方法・取組み等によりどのくらいの人流効果を生むのか検証を重ねられたい。 ・ WEB 交流サイトの具体的な活用プランの検討に加え、SEO 対策、効率的な情報発信やビジネスマッチングの方法の具体的なプランと、それを検証する体制を構築されたい。 		

関係資料 1

地方創生関係交付金 事業評価シート

事業名	道の駅 いずみ山愛の里施設 活性化事業		事業期間		令和3年度				
			所管課		産業振興室・広報・協働推進室				
交付金事業の概要	○「道の駅いずみ山愛の里」について、市内外から多くの人が集う施設としてリニューアルし、交流人口の増加及び地域の活性化につなげるとともに、観光資源等の情報発信や地場産品の展示販売の機能強化により、観光振興及び農林業振興を図る。								
事業の背景及び目的	<p>○「道の駅いずみ山愛の里」は、平成20年の開設以降、売上げが平成22年度をピークに減少しており、主な要因としては、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き所がない構造のため、十分な品揃えや出品数が確保できない。 ・周辺に子どもが遊べる施設がなく、購買力が高い子育て世代の利用が少ない。 ・売上減少により出荷者の出荷意欲が低下し、出品数が更に減少する悪循環が生じている。 ・道の駅の運営は、同一敷地内の貸館施設である「南部リージョンセンター」の指定管理者が担っており、農産物直売所の運営に関して十分な実績やノウハウを有していない。 <p>○道の駅を荷捌き所や遊具を備えた施設としてリニューアルするとともに、農産物等の販売実績及びノウハウを有する指定管理者が運営することにより、来訪者及び地場産品の売上増加をめざす。</p>								
予 算	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)	決 算	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)
	増築工事	188,608,000				増築他工事	169,033,510		
	多目的広場改修工事	34,386,000				多目的広場改修工事	30,369,789		
	駐車場改修工事	22,854,000				駐車場改修工事	24,459,901		
	計		245,848,000	計			223,863,200		
令和3年度の取組	取組①名称：道の駅 いずみ山愛の里増築等工事								
	取組の内容	○地場産品の販売機能の強化を図るため、敷地内に荷捌き所を備えた新たな農林産物直売所を建築する。			取組の意図・目的	○地場産品の品揃え不足を解消するとともに、子育て世代など購買力の高い来訪者を呼び込む。			
		○子育て世代の来訪促進を図るため、敷地内の多目的広場に大型遊具等を設置する。				○農産物等の売上増加により、地元農家の経営安定化及び農林業の活性化を図る。			
		○来訪者の増加に対応し、駐車場の安全性(導線)を確保するため、駐車場の改修を行う。				取組の実績・成果 ○直売所、遊具、駐車場の整備により、地元農家が出荷しやすく、来訪者が訪問、滞在しやすい環境を整備した。			
	今後の取組	○道の駅リニューアルオープンについて、広報いずみ・市ホームページ・SNSなどを活用して積極的に周知するとともに、オープニングイベントを開催することで、更なる来訪者の増加をめざす。							
		○同敷地内の「南部リージョンセンター」や近隣の公共施設と連携して集客イベントを行うなど、地域の活性化に向けた取組みを展開し、地域全体での交流人口の増加を図る。							
取組②名称：道の駅 いずみ山愛の里の運営体制の見直し									
取組の内容	○農産物等の販売に関し十分な実績とノウハウを有する事業者を指定管理者として新たに選定する。			取組の意図・目的	○民間ノウハウを活かして農産物等の売上増加を図ることで、地場産品の生産拡大、農業者の増加につなげる。				
	○市から指定管理料(委託料)を支払わず、民間事業者の収入により運営することで、持続的に経営できる体制を構築する。				取組の実績・成果 ○府内において野菜等の販売実績を有し、売上増加の提案を行った指定管理者を新たに選定した。 ○指定管理者の費用負担により飲食スペースの拡充を図った。				
今後の取組	○指定管理者から提案があった次の項目を着実に実施できるよう、指定管理者と緊密に連携を図ることで、来訪者や売上の増加、施設の活性化につなげる。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜等の移動販売や集荷など新たなサービスの導入 ・地場産品を活かした新商品開発 ・年間を通じた集客イベントの開催 ・ホームページ、SNS、チラシ、パンフレットによる情報発信 								

KPI	KPI (重要業績評価指標)	KPI		基準値	目標値					
				R元	R3		R4		R5	
KPI (重要業績評価指標)	レジ客数(人)			128,000	128,000		153,600		166,400	
					前年度比					
					+0	0%	+25,600	120%	+12,800	108%
	農産物等の売上金額(千円)			120,000	120,000		206,400		249,600	
					前年度比					
					+0	0%	+84,600	172%	+43,200	121%
	出荷点数(品)			612,000	612,000		738,000		866,000	
					前年度比					
					+0	0%	+126,000	121%	+128,000	117%
総合戦略における位置付け	基本目標		市内主要15施設への来訪者数							
	数値目標		基準値 R元:1,281,083人 → R7:1,595,000人							
所管課の評価	令和3年度における取組の効果		評価		評価理由					
			B 効果的だった		<p>○直売所、遊具、駐車場の整備及び飲食スペースの改修により、地域の活性化及び産業振興の拠点施設として必要な環境を整備することができた。</p> <p>○農産物等の販売ノウハウを有する民間事業者を指定管理者に選定したことで、地場産品の充実や売上増加が見込め、来客の増加による交流人口の増加が期待できる。</p>					

事業名	交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業				事業期間	令和3年度～令和5年度				
					所管課	久保惣記念美術館				
交付金事業の概要	<p>○久保惣記念美術館は、近隣市との差別化を図ることができる本市の重要な資産であり、これまでも、美術品の展示のみならず、各種イベント等を開催することにより、交流人口の増加による市全体の賑わいの創出を図ってきた。</p> <p>○本事業では、この取組をさらに発展させ、地域住民とアーティスト等が交流できる交流拠点施設を設置するとともに、WEB交流サイトによって、効率的な情報発信、ビジネスマッチング等を行うことで、継続的な交流人口の増加を目指す。</p>									
事業の背景及び目的	<p>○本事業の前身事業では、「アーティストと地域住民によるパブリックアートの設置」、「地域住民と一体となったアートイベントの開催」等を行い、美術館を中心としたエリアブランド価値を向上させ、交流人口の増加により市全体の賑わいの創出につなげることができた。</p> <p>○一方、交流人口の増加もイベントと連動した一過性のものになってしまうなど課題も見られたことから、本事業では人々がアートに親しみ、アーティストやクリエイターが恒常的に活動・活躍できる場をつくり、継続的な交流人口の増加を図る。</p>									
予算	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)	決算	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)	
	負担金	8,540,000				負担金	8,092,160			
	計					8,540,000	計			
令和3年度の取組	取組①名称：古民家を活用した交流拠点施設									
	取組の内容	○遊休不動産となっている古民家を交流拠点施設としてリノベーションし、創作活動やアートギャラリー、体験教室を開催することで、クリエイターと地域住民、来訪者の交流を促し、まちの魅力向上を図る。				取組の意図・目的	○イベント、コンサート、個展、セミナー、講演会の開催、ワークショップ等が開催できる環境をミュージアムタウン内で整備することで、一過性に留まらない継続的な来訪人口・交流人口の増加を図る。			
						取組の実績・成果	○古民家(江戸時代後期)のリノベーションが完了し、ギャラリー及び工房で創作活動、個展、セミナー等が開催できる環境を構築できた。			
	今後の取組	<p>○4月からカフェ、アトリエ、ドライフラワー専門店を総称した「ラボラトワ」の運用を開始する予定であり、文化芸術、自然を大切にするコンセプトに沿った空間を提供する。</p> <p>○アトリエでは、週に数回クリエイター主催のワークショップを、月に1度マルシェやイベントを開催する。</p> <p>○5月オープン予定であるアートギャラリーでは、定期的な個展などを開催する予定。</p>								
	取組②名称：音楽を活用した交流拠点施設									
取組の内容	○商業施設「エコールいずみ」等のイベント広場や空き店舗等の既存スペースを『商業エリア等を活用した芸術交流拠点』として位置づけ、アーティストやクリエイターが定期的に活動・活躍できる場所、人々がアートや音楽に親しみ、また作品を発表できる場所としての活用を目指す。				取組の意図・目的	○音楽ライブ、アートフェスティバル、作品展示、ワークショップ等が開催できる環境を商業施設「エコールいずみ」等で設け、一過性に留まらない継続的な来訪人口・交流人口の増加を図る。				
					取組の実績・成果	-				
今後の取組	○11月からエコールいずみ内のアムゼ広場やセントラルコート、空き店舗、オアシス(いずみ障がい者ふれあいプラザ)等でアーティスト等の作品発表会やワークショップ、体験教室等の各種イベントを開催する。									

取組③名称 : WEB交流拠点の導入								
令和3年度の取組	取組の内容	<p>○ミュージアムタウン内の幹線道路沿いにある空きスペース等を候補地として、タウンの見所やアーティストの作品等の展示案内等、様々な情報発信の拠点となる施設を設置する。</p> <p>○コンソーシアムのWEB交流サイトを導入し、活動内容やアーティストやクリエイター等の情報を広く発信し、企業や団体等とのビジネスマッチング等を図る。</p>	取組の意図・目的	<p>○壁画アート等により、地域住民や通行者に日常的に視界に入る看板効果でタウンの理解度向上及びランドマーク化をめざす。</p> <p>○WEB交流サイトでは異業種間交流やビジネスマッチングによる協業や企業等からの受注(デザイン業務やワークショップ業務等)等による事業の収益化をめざす。</p>				
			取組の実績・成果	<p>○WEB交流サイトを導入し、コンソーシアムの活動内容、アーティストやクリエイターなどの情報、ミュージアムタウン内の魅力情報等について情報発信した。</p>				
今後の取組	<p>○コンソーシアムが、地域課題の解決をテーマにシャッターアート、壁画アート、自販機アート等や廃材等を活用したアップサイクルワークショップ等に挑戦し、その内容をWEB交流サイトで情報発信し、コンソーシアムの活動内容についての理解・共感を広める。</p> <p>○WEB交流サイトを活用し、アーティスト・クリエイターと企業・団体等とのビジネスマッチングに結びつく仕組みを導入する。また、中小企業診断士等の専門家アドバイザーを活用し、コンソーシアムの収益源を確保するため、WEB交流サイトを活かした収益化の仕組みを構築する。</p>							
KPI (重要業績評価指標)	KPI	基準値	目標値					
		R元	R3	R4		R5		
	交流拠点施設への年間来場者数(人)	0	0	1,790	3,080			
			前年度比					
			+0	0%	+1,790	皆増	+1,290	172%
	交流拠点施設の年間利用数(回)	0	0	50	100			
			前年度比					
		+0	0%	+50	皆増	+50	200%	
和泉・久保惣ミュージアムタウン コンソーシアムの売上額(千円)	0	0	0	1,434				
		前年度比						
		+0	0%	+0	0%	+1,434	皆増	
総合戦略における位置付け		基本目標	市内主要15施設への来訪者数					
		数値目標	基準値 R元:1,281,083人 → R7:1,595,000人					
所管課の評価	令和3年度における取組の効果	評価	評価理由					
		B 効果的だった	<p>○古民家のリノベーションが完了し、アーティスト等が活動できるギャラリー、工場の整備ができた。今後、イベント等を定期的に開催することにより、一過性に留まらない継続的な来訪人口・交流人口の増加が期待できる。</p> <p>○これまで整備されていなかったコンソーシアムのホームページを導入できたことで、活動内容を広く情報発信することができ、今後の事業展開で効果的な活用が期待できる。</p>					

関係資料 2

1 開催経過

回	日 時	内容
第1回	4月25日(月) 午後2時	・委員の委嘱、諮問 等 ・評価対象2事業の担当課説明及び質疑 応答
第2回	5月23日(月) 午後2時	・評価対象2事業の評価

※答申は、委員長取りまとめの後、各委員が確認。

2 委員名簿（敬称略）

役 職	所 属	氏 名
委員長	桃山学院大学 経営学部 教授	辻本 法子
副委員長	和泉商工会議所 副会頭	中尾 達
委員	池田泉州銀行 和泉支店 支店長	大野 博和
委員	株式会社KADOKAWA デジタルコンテンツ局 ウォーカー事業部 WEB コンテンツ第2編集部 編集長	山田 孝一
委員	公募市民	川口 咲紀

3 和泉市外部評価委員会規則（平成24年和泉市規則第53号）

（趣旨）

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第2条の規定に基づき、和泉市外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の設置）

第2条 委員会は、別表に定めるところにより、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行う市の施策又は事業ごとに設置することができる。

（担当事務、組織等）

第3条 委員会の名称、担当事務、組織等は、別表に定めるとおりとする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）学識経験者その他専門的な観点から評価を行う知識経験を有すると市長が認める者

（2）公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から諮問に係る会議が終了した日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行政評価担当部署において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

別表(第2条関係)

委員会の名称	担当事務、組織等
和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会	(1) 担当事務 和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価、検証等に関すること。 (2) 委員定数 5人以内

4 事務局

市長公室 政策企画室